

(資料提供)  
平成23年7月20日  
課名 食品生活衛生課  
担当者 星野, 富永  
電話(内線)3103  
(直通)082-221-2016

## 放射性セシウムに汚染した稲わらを給与した牛の個体識別番号について

標記につきましては、県所管分で2件の流通が確認されたところであり、県としては、現在、健康被害の防止と流通の拡大防止を図っています。

健康被害につきましては、現時点では健康被害の可能性は、参考1の考え方から、事実上、超過リスクはないと考えています。

また、流通の拡大防止については、県からの調査だけではなく、処理場、卸業、小売、飲食店、家庭の各段階で探知できるよう、手元にある牛肉を簡便に検索可能とするため、個体識別番号、検査結果等の情報をエクセルファイルにして県ホームページに掲載することとしました。

なお、掲載データについては、当分の間、順次更新していきます。

URL : <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1236752054235/index/html>

### 参考

#### 1 放射性セシウムが検出された牛肉を喫食した場合のヒトへの影響について

- 食肉の放射性セシウムの暫定規制値は500Bq/kgであり、この食肉1kgを食べた場合のヒトへの影響を表す数値で換算すると、 $500 \times 1.6 \times 10^{-5} \approx 0.008\text{mSv}$ となり、一般のヒトの自然放射線以外の被ばく限度量の1年間の合計値である1mSv/年に比較し、十分に小さい値となります。
- これまで牛肉で検出されている放射性セシウムの最高値は2,300Bq/kgであり、この牛肉1kg食べた場合のヒトへの影響は、 $2,300 \times 1.6 \times 10^{-5} \approx 0.037\text{mSv}$ となります。
- この牛肉のステーキ200gを1週間食べ続けた場合でも、 $0.037\text{mSv} \times 200\text{g}/1000\text{g} \times 7\text{日} = 0.052\text{mSv}$ となります。

#### 2 掲載データ(例)

No	移動日又はと畜日	個体識別番号	出荷と畜場又は卸売市場	所管自治体	放射性物質検査	
					実施主体	検査結果(Bq/kg) (セシウム合計)
1-○	2011/4/20	01111-8064*	○○市と畜場	○○市	●●県	
2-△	2011/4/20	02005-5592*	□□県中央卸売市場食肉市場	□□県	△△府	